

第三者評価結果

事業所名：コンビプラザ金沢八景保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・全体的な計画は、児童憲章、保育所保育指針を踏まえ、保育理念・基本方針・保育目標・保育姿勢をもとに法人によって作成されており、園では「よこはまの保育」に準拠して子どもの発達過程と家庭環境、保護者の支援や地域育児支援を含めて作成している。</p> <p>・全体的な計画は、年度初めの会議において今年度の方針等について周知を行い、年度末にはクラスごとに職員が評価・見直しをしたものを踏まえて、園長、主任が検討を行うようにしている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・温湿度計を備え、保育室内の室温はエアコンで管理しており、換気は建物全体に24時間換気の機構を備えている上、感染症対策に窓を開け、サーキュレーターで常に空気の流れを作るようにしている。また、乾燥しすぎないように、加湿器も備えている。</p> <p>・窓からの採光を取り入れるように配慮し、音については0~2歳児と3~5歳児がワンフロアで過ごしているため、隣のクラスの活動状況を把握して配慮し合いながら、子どもが心地よく過ごすことのできる環境づくりを行っている。また着替えなどはパーテーションを使用している。</p> <p>・安全点検確認チェックリスト等で管理しながら、園舎内外の衛生管理を行い、日々の清掃で備品や用具、おもちゃの除菌・消毒に努めている。手洗い場やトイレは子どもの背丈にあったものを設置しており、手洗いの順番を掲示するなどの工夫を行っている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・子どもの人権を尊重し、一人ひとりのそのときのあるがままの状態を受け止めるように心がけており、子どもの表情やしぐさから、気持ちをくみとるよう努めている。</p> <p>・子どもの個性を理解し、気持ちの整理がつかず怒ったり、泣いたりしている子どもの気持ちも一旦は受け止めて、「次どうしようか」など気分転換になるような働きかけをしたり、子どもの甘えたい気持ちを理解し、膝に乗って来る子どもを笑顔で受け止めたりしている。子どもに話をするときは、視線を合わせて穏やかに話し、子どもが納得することが大切だと考えており、職員には子どもの前で一人の大人として相応しい言葉づかい、立ち居ふるまいをするよう周知に取り組んでいる。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・手洗い、排泄の自立、箸への移行等食事のマナーなど、基本的な生活習慣の獲得は、一人ひとりの発達や家庭状況に合わせて、個々のタイミングで無理の無いように取り組んでいる。異年齢児が同じフロアで生活をしているので、子ども自身が大きい子どもたちの行動を見て、自然とできるようになっていく姿も見られている。幼児のロッカー近くには、身支度の順番をわかりやすく掲示して覚えることができるように工夫している。</p> <p>・身体を動かす活動と、静かに取り組む活動を組み合わせて日案を作成し、身体を動かしてお昼にはお腹がすく、眠たくなる、などの発達過程に沿った生活のリズムを作ることができるよう援助し、午前だけでなく午後や雨の日にも散歩にでかけるようにしている。健康状態や前日夜の家庭での睡眠の状況などに応じて、午前中や夕方眠くなる子どもがいる場合など、必要に応じ個別に休憩時間を設けている。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・玩具の収納箱に写真を貼って、0～2歳児は子どもの要求に応じて出し、3～5歳児は自分で取り出して遊べるように設定し、絵本は子どもの発達や関心に沿って入れ替えながら、自由に手にとれるようにしている。限られたスペースの中で子どもが主体的に活動できるよう、保育室内の環境の工夫については定期的に話し合いの機会を持ち、継続的に取り組んでいる。 ・天気の良い日は積極的に散歩にでかけ、近隣の公園でどんぐり拾いをするなど自然に触れる機会を多く設けている。また、出会う方に挨拶をしたり、交通ルールを伝えているほか、遊びのなかで、順番や約束を守ることも年齢に応じてわかりやすく伝えるようにしている。 ・週1回程度、幼児の選択活動を行っており、子どもと一緒に来週の予定を考えている。ホワイトボードを使って、室内と外活動を選べるようにしており、選択は意欲につながり、子どもが活動を楽しみに登園する姿が見られている。幼児は発想豊かに絵画や様々な製作活動に取り組んでおり、新聞紙、トイレットペーパーの芯や空き箱等、廃材を用意して、自由に活動できるように援助している。 	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳児が長時間安心して過ごせるように、活動、食事、着替え、睡眠の場所を設定している。朝夕の送迎時は、なるべく担任が関われるようにシフトを工夫している。 ・安全性に配慮した上で子どもの発達や興味に合わせたおもちゃ、音が出るもの、手指を使うもの、知育玩具等を準備して楽しく過ごせるように工夫し、手作りの玩具や季節の飾りにも力を入れている。一人ひとりの発達の時期(はう、つかまり立ち、歩くなど)に応じて、衝立や低い棚、ベビーサークルで遊びを分けるなど設定を変化させている。牛乳パックで階段を作り活動が広がるように工夫している。 ・個別の連絡帳、送迎時のやりとり、ドキュメンテーション掲示等で保護者と連絡をとり合い、情報共有に努めている。 	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自分でやりたい気持ち、意欲を大切にしながら見守り、励まして、「できた」という気持ちに共感し、もっとやりたいという意欲を育てていくよう心がけている。子どもの発達に合わせて玩具を入れ替え、遊びが広がるように職員が声かけし、保育室の環境づくりを行っており、取り合いにならないように玩具は十分な数を準備している。全身を使って遊ぶ時には、ケガにつながる状況を想定し、安全に配慮しながら行うように努めている。 ・子どもの自我の育ちを受け止め、個々に子どもの思いを十分に聞いたり、理由を丁寧に聞くことを心がけており、友達に言葉で自分の気持ちを上手に伝えられない時は、職員が「こうしたかったんだね」など代弁し、言葉を添えて仲立ちしている。玩具の取り合いにならないよう「どうぞ、かして」などの言葉も繰り返し伝えて、お互いの気持ちを尊重し仲良く遊べるように援助している。 ・個別の連絡帳や送迎時のやりとり等で保護者と連絡をとり合い、家庭との連携を深めている。 	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3歳児には、身の回りの準備や片付けなどを一緒に言いながら、分かり易く伝えるようにしている。友だちと関わりを持てるように、少しずつ当番活動や、ルールのある遊びを取り入れたりにしている。 ・4歳児には、他者との関わりがうまく持てるように、一人ひとりの話をじっくり聞く環境をつくり、話を聞いてもらえる喜びを感じられるようにするとともに、相手の話を聞く大切さに気付けるようにしている。身近な自然に興味を持てるように、図鑑を用意し、子どもの発見や喜びに共感するように努めている。 ・5歳児は、グループで活動する中で意見を出し合いながら遊びを工夫し、友だちとのつながりを深められるようにしており、サークルタイムでは、やりたいことを話し合ったり、楽しかったことを共有したり、友だち同士のトラブルを話し合うなど、相手の気持ちを考えたり、解決しようとする姿が見られている。発表会ではダンスや楽器など好きなことをテーマに、開始や終了のあいさつも自分たちで考えるなど意欲的な取り組みとなっている。 	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある子どもの状況や発達過程に合わせて養護・教育5領域ごとの子どもの様子、配慮及び援助を記載した個別支援計画を作成している。個別支援計画をもとに配慮事項を意識して職員会議(カリキュラム会議)で話し合いを行い、職員間で情報を共有している。 ・地域療育センターから巡回訪問指導があり、個別のケースについてアドバイスを受ける機会や担当のケースワーカーから直接話を聞くしくみもあり、職員間で共有し統一した援助を行うことができるよう取り組んでいる。アドバイスを受け、室内環境に工夫をしたり、クラスの活動に参加できない場合は、個別に対応することで子どもが落ち着いて過ごせるように配慮をしている。職員は発達障がい等の研修に参加し、研修の内容はミーティングや職員会議で報告し、職員間で学び合う機会を設けている。 	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・0歳児は受け入れ時に起床、朝食、授乳時間を把握し、1日の生活を見通して、連続性に配慮して保育を行っている。長時間にわたる保育のために、夕方以降の時間帯は子どもがくつろいで安心して、心地よく過ごせるようにマットを敷いたり音楽をかけたりして環境を整えており、希望によって補食と夕食の提供も可能としている。 ・子どもの状態について、受け入れ時からの状況が記載された引継ぎノートを使用し、口頭でも情報を引き継いでいる。保護者に子どもに関する伝達が十分に行わるように、引継ぎノートを使用し、連絡事項は職員間で共有し、必要事項を伝えた職員は引継ぎノートにサインして伝達漏れがないように努めている。必要な案件と判断した際には、保護者と担当が話をできるように送迎時のシフトを調整している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>・幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目を念頭に置き、就学を意識した5歳児後半のカリキュラム（アプローチカリキュラム）を作成して保育を行っている。当番活動や行事の感想の発表等を通じて言葉の正しい使い方を覚え、食育活動や栽培、劇活動等で豊かな感性と表現力が育つように援助している。給食ではトレイを使用し時間内に食べられるようにしている。また、保護者とは個人面談を通し、小学校以降の生活を見通せるような関わりや必要な援助について知らせている。 ・幼保小連携の研修や会議に、5歳児クラスの担当が参加して情報交換をしているほか、年度末頃には情報共有のために小学校教諭の来園もある。保育所児童保育要録は、子どもの育ちや発達状況を的確に記録をするほか、配慮事項等は担任だけでなく関わってきた職員が確認している。近隣保育園との交流として7園による新聞づくりなどの機会を設けているが、小学校との交流については今後の課題としている。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・業務マニュアルの中に健康管理に関する記載があり、それに基づき日々の子どもの健康について把握できるように努めており、0～2歳児は連絡帳に体温を記載して子どもの体調を把握し、3～5歳児は受け入れ時に体温などを確認しボードに記載している。子どもの体調変化やケガがあった場合は、お迎え時に保護者に伝え、翌日には家庭での様子を確認するように努めている。 ・年度当初に子どもの健康上注意すること等について職員間で確認し、日々の変化についてはミーティングで共有している。乳幼児突然死症候群について周知しており、0歳児5分、1歳児10分ごとに呼吸状態を確認して記録に残し、うつ伏せにならないよう、姿勢についても確認している。 ・入園説明会では届出書などの書式を保護者に配付し、園での感染症対策や与薬、注意する病気等の説明をするとともに乳幼児突然死症候群については懇談会等においてもその危険性を説明している。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・定期的な健康診断・歯科健診の結果を「健康の記録」に記載し、必要な情報は会議で職員に周知を行い、指導計画、保健計画にも取り入れるようにしている。また、保護者には当日に健診結果を伝えているほか、毎月の身長・体重の測定結果は「健康の記録」で知らせている。 ・紙芝居、絵本を通して子どもたちが健康について関心が持てるようにするなど、食生活を含めた心身の健康教育を計画に盛り込んでおり、通常は3歳から歯磨き指導を行っている。（コロナ禍では歯磨き指導は中止している）月1回ほけんだよりを作成し、季節の感染症や注意事項などについて保護者に知らせるようにしている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>・アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに園のマニュアルを作成し、マニュアルに沿って対応している。誤食が無いよう、配膳前に職員間でチェックを丁寧に行うよう取り組んでおり、除去食は専用のトレイ、色付きの食器、名前・アレルゲン名の食札を用い、一番先に配膳している。 ・食物アレルギーのある子どもには、保護者に「保育教育施設におけるアレルギー疾患生活管理指導表」の提出や毎月献立確認をしてもらい、連携しながら除去食の提供をしている。子どもが理解できる範囲でアレルギーについて伝えたり、本人も意識ができるよう声をかけたりしている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>・食育の計画を作成し年齢ごとに食と健康、食と人間関係、食と文化、命の育ちと食、料理と食、のテーマごとに年間目標として食育の取り組みを行っている。ファームではナス、ピーマン、キュウリなどの栽培活動を行い調理室で調理してもらったり、サツマイモ掘り、みかん狩りに出かけたり、梅シロップづくりを行って梅ジュースパーティーをするなど、子どもが食材に触れながら食に親しみ興味を持つことができるように取り組んでいる。乳児は野菜洗いやキノコなどに触れる機会などから、匂いや触感を楽しめるよう援助している。</p> <p>・職員は一人ひとりの食べる量を把握し、少食や好き嫌いのある子に対しては、「苦手なものは一口食べてみよう」「残してもいいよ」と声をかけている。毎月末に翌月の献立表を配付し、栄養士が「給食だより」を発行している。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>・コロナ禍において職員は子どもと一緒に食事をしていないが、年齢に応じた介助と見守りを行いながら、一人ひとりの食べる量を把握し安全に食事がとれるように援助している。子どもの発達状況、特に歯の生え変わりの時期や体調によって、食事の量や食材の切り方を調整しており、栄養士は咀嚼の状況を確認しながら、調理員と担任と話し合っって食材の切り方や大きさ、硬さについて工夫を行い、提供している。また、各担任から残食状況を聞き、調理の工夫に反映できるようにしており、給食会議において、盛り付けや刻み方の調理方法の工夫を話し合っている。</p> <p>・献立は栄養士が作成しており、季節の行事食の献立や、旬の野菜や果物を使い、素材を活かした調理方法や盛り付けを工夫している。郷土料理、世界の料理を献立に取り入れ、保育においては地図などを導入し日本や世界の文化にも触れることができるように工夫している。4, 5歳児は自分で量を考えながら盛り付けを行うバイキングの日などがあり、子どもの楽しみとなっている。栄養士と調理員は、0, 1歳児の食事介助を行ったり、食事やおやつ時間にクラスを回って子どもたちの喫食状況を確認したり声をかけたりしてる。クッキング保育は栄養士・調理員・担任が企画し実施している。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・0~2歳児クラスは個別の連絡帳で詳細に子どもの様子を記載し、保護者に伝えている。3~5歳児クラスについては、毎日のクラスの活動を掲示で伝えている。また、送迎時には、家庭での様子を尋ねたり、園でのその日の子どもの様子を伝えたりして情報を共有できるようにしている。全クラスの今日の保育について、ドキュメンテーションで送迎時に保護者に見てもらえるようにしている。</p> <p>・クラス懇談会では保育理念や保育目標、1年間の保育について説明し保護者の理解を得るようにしており、コロナ禍において今年度はオンラインで実施することができている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・連絡帳や掲示板の掲示で日々の保育中の情報を伝え、送迎時には必ず挨拶をしてその日のエピソードを伝えてコミュニケーションをとり、保護者との信頼関係を築くようにしている。</p> <p>・全クラス6月に個人面談を行い、それ以外にも要望があればいつでも相談に応じる体制が整っている。保護者にはいつでも相談できることを伝え、希望があれば面談時間を調整し落ち着いた場所で話を聞けるようにしている。必要に応じて担任だけでなく園長や主任、栄養士が専門性を生かしたアドバイスや支援を行うことにも取り組んでいる。横浜市南部地域療育センターと連携し、個々の状況に合わせて支援している。</p>	

<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・送迎時の保護者の様子や保育中も含めた子どもの顔色、言葉、態度等についても、確認するように努めており、着替の際には原因の分からないアザやケガ、やけど等がある場合には確認をして、状況に応じて写真を撮るなどの対応に努めている。また、保護者の様子や言動などで気になることがあった場合には、声をかけてコミュニケーションをとり、保護者の不安な気持ちを聞いたり相談を受けたりするなどの対応に努めている。</p> <p>・職員が虐待の疑いがあると感じた時は、園長、リーダーに報告し、職員間で情報共有するとともに、ケース会議を開いてその後の対応の協議を行う体制としている。虐待対応マニュアルがあり、園での対応が難しいと判断した場合には、関係機関と連携をとり対応できるようにしているほか、毎年、虐待・人権の研修を行い、全職員が参加し意識を高めている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・職員個々が年に2回、自己評価シートに取り組み、クラス内やグループで話し合い、検討を行うしくみがあり、保育の質の向上にむけて取り組んでいる。年度末の職員会議でまとめ、課題を抽出して園の自己評価として公表している。</p> <p>・月案、週案・保育日誌等の指導計画に対する保育の実践について、クラス会議等で意見交換を行い、主体的に日々の保育の振り返りを行い、議事録に記録し、情報共有している。</p>	